

総合計画審査特別委員会
総務文教分科会記録

平成29年12月4日

【開催日】 平成29年12月4日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午前11時10分

【出席委員】

分科会長	河野 朋子	副分科会長	伊場 勇
委員	笹木 慶之	委員	高松 秀樹
委員	長谷川 知司	委員	宮本 政志
委員	森山 喜久		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野 泰	副議長	矢田 松夫
----	------	-----	-------

【執行部出席者】

なし

【事務局出席者】

局長	中村 聡	議事係長	中村 潤之介
----	------	------	--------

【審査事項】

- 1 議案第81号 第二次山陽小野田市総合計画に係る基本構想及び基本計画の策定について（総務文教分科会所管部分）

午前10時開会

河野朋子分科会長 おはようございます。ただいまから総合計画審査特別委員会の総務文教分科会を開会します。本日は議案第81号について審査しますが、これまでの分科会では当分科会の所管部分に関して執行部に説明を求め、それに対して質疑を行ったところです。一通り終わりましたので、これまでの審査を終えた中で、分科会として基本計画の中で修正

しなくてはいけないだろうという部分、あるいは附帯決議としてきちんと中に盛り込んでいくべきであろうという部分、それから分科会の報告として意見という形で挙げるといような、大きく分けて三つに分類されると思うわけですが、それを改めて皆さん議事録なども読んで来られていると思いますので、振り返りながら今日はまとめていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）お願いします。それでは基本施策の早い番号順でチェックをしたいと思いますので、皆さん御意見のある方はよろしくお願いします。1番の子育て支援の充実というところで、これはほとんど民生福祉に関わる部分で、一部の就園・就学助成事業だけでしたが、意見等あればお聞きします。特になければ次にいきたいと思います。いいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）引き続き8番の消防・救急体制の充実にいきます。ここの部分で修正あるいはそれに準じるようなことがあればお聞きしますが、いかがですか。ここでは消防から指標の間違いについて説明があったところですよ。そこは修正をこれからしていかななくてはいけないと思っておりますが、事業所のところですよ。

笹木慶之委員 31ページの中で消火栓、防火水槽の充足のところでは数値、現状値と目標値のことを言ったと思います。考え方として二通りあると思うんですが、よりの確に言うとするならば、本市の状態を捉えて言うというのもありと、そうじゃないかという意見を申し上げましたが、もう1点は、消防組合という立場の中で、全体的な評価指針といいますか、それを捉えて評価したというのも間違いではない。ただ少しどうかという気がしますので、よりの確性を求めて言いましたが、訂正をするというほどの内容ではないと思いますので、それについて否定はしない。ただ、考え方として広域の事務事業の捉え方は、全体のこともそうですが、本市の実態と組合全体の数値が、余りかい離していなければいいですが、かい離していれば、それはそれとして表現すべきだと思います。その点は、あえて意見として申し上げておきます。

河野朋子分科会長 今のようなこと、改めて笹木委員からありましたけれど、この件は審査の中でやり取りがありまして、そういったことを指摘するというので意見したらどうかということですが、それでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）そうさせていただきます。ここの部分は間違いが1か所あったということで、そこだけは今後修正しなくてはいけないのかなと思っておりますので、そこはお願いします。それでは、次の9番の防災体制の充実。ここにつきましてはいかがですか。

笹木慶之委員 ここも私が申し上げたのは、国民保護計画のことについて特に記述がないということをお願いしました。現在、朝鮮半島あるいは中東で不安定な状態が続いているという最中であって、次の計画の中で、そういったことはいいのかなということが気になりましたけれども、執行部からは当然この中に入っているということがありました。ただ、強いて言うならば、関連する個別計画のところに市の国民保護計画を記載していただけたら、なお良かったかなと思いますが、記載不備というか、認識不備ではないかと思いますが、記載不備と思われるところがあるなという意見として申し上げておきます。

河野朋子分科会長 この件も審査中にそういった指摘があって、あえてこれは意見として載せてはどうかということですが、その件について、皆さんそれでいいですか。特になければ、意見として取り扱います。ほかになければ12番の地域づくりの推進で、これは44ページの部分だけに限っています。中山間地域の活性化。ここについてはいろいろ意見もありましたが、ここはどのように取り扱いましょうか。なかなか見えにくかったですが、地域が見えなかったり、総務省の支援事業ということで、今からやっていくという内容だったので、特に修正とかそういったところではないですかね。（「なし」と呼ぶ者あり）ではそのように取り扱います。続きまして13番人権尊重のまちづくり。ここで修正とか、取り上げるべきことはありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）いいですね。いじめのことはまた別のところで出てくるということでしたので。

17番移住、定住の推進です。ここについてはどうですか。指標が低いのではないかと笹木委員からの指摘がありましたよね。移住、定住に対しての積極性を指摘されるような意見もありました。転入奨励金のところの80世帯という目標が低いのではないかという指摘もありましたが、この辺はどうですか。修正までには至りませんかね。

笹木慶之委員 これは私だけではなく、ほかの皆さんもいろいろ言われたと思いますが、将来的な目標数値そのものの捉え方が、堅実と言えば堅実なんですけど、少し積極性に欠けているんじゃないかなということがありましたけど、それは全体的なもの考え方ということであって、多分に主観的なものがありますから、それ以上どうだこうだということには及ばないと私は思います。

河野朋子分科会長 宮本委員からも、転入奨励制度を更に拡充といったことが必要ではないかという意見もありましたがどうですか。

宮本政志委員 執行部からの返答は拡充を考えていませんと言われていたんですけど、移住、定住はほかの側面もいっぱい絡みますから、先ほど笹木委員がおっしゃったように前向きで強気な計画を立てていただけたらと思います。

河野朋子分科会長 そういう意見があったということで、もう少し積極性を持って取り組んでほしいという意見として載せるということでもいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）分かりました。31番観光で、最後のシティセールスに関してのみが所管となります。ここで意見は出ておりましたが、どの程度にするかですが、閲覧数がどうなのかという指摘もありましたよね。シティセールス自体、今から部署が決まるのでということで、取組がまだ見えないようなところもあって、閲覧数という指標を挙げていたというところがありました。年間何件という表現がどうなのかというのもありましたよね。指標が分かりにくく、閲覧しただけでどうなの

かというような高松委員からの指摘があったと思いましたが、魅力度アップなどもう少し分かりやすくしたらどうかというようなこともあったと思いますが、修正まではどうなのかということも含めてお願いします。今後、そういった組織が立ち上がって取り組まれるということなので、今後に期待したいと思えますけど、今の時点では特に修正までは至らないということでもいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）次の32番の学校教育の推進。ここもいろいろ意見が出たところです。

高松秀樹委員 111ページの義務教育環境の向上のところ、説明文の中にICT環境の整備という文言が全くない。僕はそれを修正として織り込んでいくべきだと思います。

河野朋子分科会長 重要施策にICTという言葉があるのに、(2)の説明の中にその言葉がないという指摘でしたかね。（「そうです」と呼ぶ者あり）そこにそれを入れるべきではないか、修正ぐらいまで踏み込んでという意見ですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ほかの方にそれに対しての意見を求めます。分科会で一致できたものは修正という案になりますが、今は高松委員からそういった提案があったということで、ほかの方の御意見はいかがでしょう。基本計画の5ページの部分を指して言われているんだと思いますが、基本施策の2番(3)のところにICT環境ということが掲げられているのに、項目の中でその言葉が主要事業の中にはあるんですけど、文書表現の中に入っていないということに対して修正すべきではないかという指摘がありました。ほかの方はどうですか。

宮本政志委員 賛成です。やはりICT環境も今から物すごく広がっていく事業だと思いますので、この文面に入れていくという高松委員のおっしゃっていることに賛成いたします。

長谷川知司委員 私も高松委員に賛成です。必要なことだと思いますので。

森山喜久委員 私も賛成です。基本構想の分科会でも、重点施策に書いてあることが基本施策に反映されていないというのはどうなのかという意見があったので、これは盛り込んでいくべきというふうに思います。

河野朋子分科会長 皆さん一致しているようですので、この部分は修正すべきということで分科会として一致したいと思いますし、今後開かれます分科会で更に執行部と意見を協議の下、調整していく項目になるかと思っておりますので、よろしく申し上げます。ほかに32番の中でありますか。

高松秀樹委員 112ページの不登校児童生徒数の割合のところ、前期目標値が減少させるということで、私も質疑を大分したんですが、ここは目標値なので数値的なものを入れる必要があるのかなと思っています。ただし、数値については執行部の話をよく聞かないと何とも言えないですが、減少させるという言葉自体が当たり前の話で、しかし、目標値が設定されていないということで、非常に執行的にはマイナス思考の要素があるので、これを修正できれば修正していただきたいと思っております。

河野朋子分科会長 別のところで修正の提案がありましたけれども、この件については皆さんどのようにお考えでしょうか。答弁の中ではゼロにしたという気持ちを持って減少させるという表現になったという説明もあったことで、なかなかこれを数値にするというのはどうなのかというやり取りがあったとは思いますが、ここを修正すべきかどうか、どうでしょうか。

笹木慶之委員 言われることは分からないでもないが、こういう類いの修正は、それにこだわっていると随分あるかのように見える、ほかのところについても。それはそこまではどうなのかという気もします。他の表現とのバランスの問題で考えていかざるを得ないような気がします。

高松秀樹委員 ほかの前期目標値は数値が入っているんですよ。目標値とは基

本的に数値を入れるべきものですよね。だから、単純にここも数値を入れるべきだということです。

河野朋子分科会長　ほかの委員の方はいかがですか。

笹木慶之委員　言われることは分からないでもないですがという前置きを置いたと思いますが、前回の基本計画もこういう表現になっているんですよ。その点は、もう一回教育委員会に確認してから、確認というか、あのときのやり取りを思い出してみると、そういう発言をしたけれども、最終的には教育委員会の説明の中に、一応、方向性が見える形でだらだら言ったかなという感じがするんですけど、もう一回教育委員会の考え方、他の部署にそういったところがないのかということを確認した中で対応したほうがいいんじゃないかなと思います。

河野朋子分科会長　そういった意見もありますが、ほかの委員の方もどうですか。

笹木慶之委員　私がなぜそう言うかということ、私も実は一つあるんですが、義務教育環境の向上というところの中で、三行目に教職員の資質能力向上と職場環境の改善とあるんですね。教育環境じゃないかと言ったんですが、よく分からない説明がされました。あえてここだけなぜ職場環境と捉えたのか。そうすればほかの部署だって職場環境はいっぱいあると思うんですよ。だから、基本計画の基本施策の中に市として教職員の職場環境という捉え方をすることがどうなのか。教育環境を整えることが、結果的に職場環境の改善になるのではないかと思います。だから（２）の義務教育環境の向上ということからすると、いかがなものかと思っています。説明を受けましたが、よく分からないんですよ。そこがどうしたものかなという気がします、皆さんいかがでしょうか。

河野朋子分科会長　今のようなやり取りが審査の中でもありました。職場環境

ではなく教育環境ではないかという委員の質問に対しては答弁がされたわけですが、御本人は理解ができていないということでしたが、ほかの方はいかがですか。

高松秀樹委員 私は理解できています。これは職員の職場環境が改善されないと、子どもたちに対する教育環境が改善されないという意味で、恐らく教育委員会が言われたと思っています。でも、笹木委員が言われるように一義的な話ではないですよ。これがメインではないので、そこは私の不登校の話とともに、もう一回教育委員会に話を聞いて、皆さんが納得できるかどうか。僕たちが納得できないと市民の皆さんにも説明できないので、そこをやられたらどうですか。

河野朋子分科会長 二人の委員からそういった指摘がありましたので、この件は6日に執行部に対して、改めて質疑を行いたいと思います。

笹木慶之委員 付け加えておきますが、教職員のこういう問題は中教審がありますよね。国の中教審があって、答申が出て、それに基づいていろんな対応がなされてくるという流れもあるわけで、市単独であえてここを何で捉えるのかなという気がするんです。だから、国の流れ、県の方針、そしてそういった中において、本市だけが逸脱した形を取っているならば別ですけど、でなければ、逆に義務教育の向上という立場から考えれば、教育という観点で物事を捉えてもらわないと、私は裏と表がひっくり返っているんじゃないかなという気がするんです。だからあえてそこは付け加えておきます。

河野朋子分科会長 これは6日に改めて執行部にもう一回ただしたいと思いますので、その二点はここで挙げておきます。

伊場勇副分科会長 不登校についてパーセンテージで示してありますが、児童一人一人は人間なので、パーセンテージより何人といったほうがリアリ

ティーがあって、分かりやすい指標になるんじゃないかなと思ったんですけど、いかがですか。

河野朋子分科会長 全体数とか生徒数は変動しますので、人数は減っても割合としてはどうなのかとか、そういった見方で多分パーセンテージでされているのかなと想像が付くんですけど、審査のときには質疑していませんよね。6日に加えて質疑されたらどうかなと思います。ほかにありますか。

高松秀樹委員 113ページ、市内の高等学校、山口東京理科大学との連携の推進の説明文のところの三行目に私立の魅力ある高等教育を支援とあり、公立の高校はどうなのかという話にたしかになりました。文言が欠落しているということで、ここは是非修正をしたいというふうに思います。

河野朋子分科会長 これも質疑の中で質問して、回答はいただいたけれども、理解ができていないということではないですかね。だから修正すべきじゃないかという提案ですけど。ここについて皆さんはいかがですか。(発言する者あり) これも改めてもう一回確認するということがいいですかね。この項目でほかにあれば。このページ、32番の項目はいいですか。それでは33番の社会教育に入ります。この項目で修正すべきところ、あるいは意見として更に言うべきところがあればお願いします。(「なし」と呼ぶ者あり) いいですか。ここはないということで34番に入ります。34番のところでは修正すべきところはないですか。よろしいですか。特に意見はないですね。35番理科大のところでは。

長谷川知司委員 大学の中のこと、小中高校との連携、あるいは産学官ということを書いてありますが、4ページ重点施策にありますように、(2)で学生の定住促進に取り組みますとあります。そのように大学の周り、山陽小野田市にとって大学はどういうように位置付けて、それを市民はどのように発展するのを期待しているとか、その辺の施策が全然書い

てないわけです。ここについては学生の定住促進、あるいは大学そのものがあることでのまちづくりについての回答が欲しいなと思います。

河野朋子分科会長 基本施策の説明の部分にということですか。説明の部分に大学を使ったまちづくり的なことを入れるべきではないかということですか。

長谷川知司委員 それもありますが、基本施策の項目自体が山口東京理科大学の教育環境の整備・充実となっています。ところが重点施策にありますように、学生の定住促進に取り組みますということが、少しも基本計画の中でうたっていないように思うんです。そういうことをどこで表すのか。そのことが不足していると思うんです。35で出されてもいいですし、どこかでそれが出ていないとまずいなと思います。

河野朋子分科会長 基本施策に着目すれば、こういった表現をせざるを得ないというのは理解できますが、重点施策の中の学生の定住促進という部分に関して、ほとんど基本施策に挙がっていないという指摘ですか。これはどうなりますか。修正というよりは指摘ですかね。

長谷川知司委員 再度執行部のほうに、どのように計画の中でうたわれているかを確認したいと思います。

河野朋子分科会長 分かりました。この件は改めて質疑としてただしていくということでもいいですかね。ほかに。ここでは執行部からありましたが、工学部と薬学部に分けて評価指標を明記したほうが良いというような答弁まで頂いたんですが、修正として、その辺はどうですか。

長谷川知司委員 学部志願者数そのものは意味がないような形だと思います。どのようなことでこれを載せたか分からないですが、薬学部が増えれば当然増えるのは当たり前ですから、これは私も理解に苦しみます。

河野朋子分科会長 あのと説明は受けたと思います。数字の根拠は工学部が1.25%ぐらい毎年アップしていくということと、薬学部が10倍の1,200人でしたか、それでこれですよという説明を受けて、納得はしたんですけど、見たときには、これでは分かりにくいのではないかという指摘をしたときに、執行部から、分けて表記したほうがいいのではないかという意見まで出たので、それを修正としてこちらから提案するかどうかというところです。その点はいかがですか。なぜこれだけ増えるのか分からないし、どういう内訳になっているのかも分からないという指摘があったと思うんですけど、いかがでしょうか。

長谷川知司委員 何回も済みません。一応、分けていただくようにしたほうがいいと思います。

河野朋子分科会長 執行部ともう一回調整しますかね。ほかにはこの項目はいですか。35を終わり、36芸術文化のところですか。

高松秀樹委員 121ページの評価指標、芸術文化を育む環境づくりで評価指標が文化会館大ホールの利用率となっています。こういう指標を挙げると文化会館大ホールを利用することのみが芸術文化というふうに捉えられるような気がするんですよ。そのほかにも芸術文化はたくさんあるのに、一番簡単なこれを指標にしているので、この指標を何か違うものがあればと思っています。ただし、今何かと言われるとないんですけど。もう少し簡単に言うと文化会館大ホールを利用する利用度が伸びれば、芸術文化度が向上するというふうにとられかねない。そうじゃないですよ。単なる一つのアイテムに過ぎないじゃないですか。だから、もう少し違うような指標があればというふうに思います。けれど、今具体的に何かというのはないです。

河野朋子分科会長 芸術文化に親しんだり、市民がそういうことにどんどん取

り組んでいけるようになるという大目標は、左側の目標指標の中で芸術文化活動の満足度で表されていて、基本事業の環境づくりというところで、施設の充実ということに観点を当てたときに、施設としたらやはり文化会館という代表的なものを挙げたんだらうなという想像は付くんですけど、これだけでいいのかとかこれで全てが図れるのかという高松委員からの指摘ですけど、この辺りは改めて聞きますか。

高松秀樹委員 指摘して、こちらの考えがないのもあれなんで、ここは私自身もよく考えておきます。

森山喜久委員 今の指標の分、例えばになるんですけど、結局、ピアノマラソンの参加者の増減とか、かるた競技の振興というのがあり、重点施策のところにもあるならば、現状のかるた競技の人口が何人ぐらいいて、それをどれぐらい増やすとか、そういうふうな形でのやり方もあるのかなど。まあ、ピアノマラソンとかかるたというふうな形で、具体的に書いてあるところを、来年から増やすというのも一つの指標のきっかけにもなるんじゃないかなとはちょっと思って、発言だけさせていただきます。

河野朋子分科会長 それは（２）でということになりますよね。（２）のほうでは具体的な、基本構想分科会の中でもありましたが、重点施策の中に挙がっているのに、全然この指標に挙がっていないんじゃないかという指摘を頂いて、ここの分科会でしっかりその辺りも審議してくれということをおっしゃっておりますので、今の件。（「賛成」と呼ぶ者あり）賛成ですか。ここの中にかるた、ピアノマラソンなんかを指標として挙げるべきじゃないかという指摘と、１番のほうの環境づくりについては文化会館のみに置いているけどもということ、高松委員のほうからほかに代わるものを考えてくるということでしたので、その辺は指摘することです。芸術・文化はいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）次が、37のスポーツですね。

高松秀樹委員 これも重点施策にレノファ山口、パラサイクリングという言葉があるのに、125ページの(2)スポーツ活動の推進のところには全くないので、まず説明文に必ず入れるべきだ。いい評価指標が作れば、できればそこにも入れるのがいいと思うんですけど、そこについてもちよっと今対案がないので何とも言えませんが。

河野朋子分科会長 レノファ山口の文言を入れると言われるのは124ページの現状と課題のところですか、基本方針ですか。

高松秀樹委員 基本方針又は基本事業(2)スポーツ活動の推進のところに具体的な名称を入れるかと思っております。

河野朋子分科会長 ほかの方はどうですか、それについて。

森山喜久委員 高松委員が言われるように、レノファ山口とかそういうふうな形で表に出して、基本施策のほうも伝えていくべきかなと思います。

河野朋子分科会長 ほかの方も同じでいいですかね(「はい、いいです」と呼ぶ者あり)では、それを入れます。ほかはいいですかね、このページは。(「はい、いいです」と呼ぶ者あり)では、次にいきます。第6章基本施策38、効率的で効果的な行政運営。ここは修正あるいは意見として再度ただすべきところはありますか。(「なし」と呼ぶ者あり)いいですか。基本施策39、健全な財政運営。(「なし」と呼ぶ者あり)高松委員から自主財源の確保を市税の徴収率にしているけど、というのもありましたけど、39はこのままでいいですか。ほかの方もここはいいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)基本施策40、市政の市民参画。ここもありましたよね。なぜ市民参画を図るのにホームページへのアクセス数を挙げたのかという。これも高松委員から、この指標は違和感があるという指摘もありました。ここの目標指標自体が、市民参画が進むということはアクセス数が進むと考えているんですかという指摘だったと思

うんです。そもそも市民参画ってこれを見ただけで進むんですかという
ようなことで、多分この指標がどうなのかという意見をされたと思うん
ですけど、それについては改めて、いいですかということを確認したわ
けですけど。修正までは至りませんかね。では、件数はどうなのかとい
う指摘はありましたね。もうちょっと更にという。修正にする根拠が難
しいですかね。ここについては特に修正はなしということでもいいですね。
（「はい」と呼ぶ者あり）41番、広域連携。大項目と基本事業が同じ
だけということなので笹木委員のほうから納得いかないという意見はあり
ましたけど。（「なし」と呼ぶ者あり）改めてはないですね。というこ
とで大体ざっと一通り見てみたところ、修正すべきかどうかというところ
で何点か。

森山喜久委員 基本構想分科会のほうであった部分ですが、116、117ペ
ージのところになるんですけど、学校・家庭・地域という言葉について、
第一次基本計画のほうは家庭・学校・地域というふうになっていたとい
うことで、どういうふうないきさつがあつてこのように変えたのかとい
うのをちょっと聞いてみたいねという話が出ていたと思っているので、
このところどっちの表記でもいいと言えればいいかもしれませんが、そ
このところの全体とのバランスもあるので、聞き取りをできたらと思い
ます。

河野朋子分科会長 大体一通りしましたが、何箇所か修正について執行部に確
認したり調整したりしながら、修正すべきところが絞られてきているの
かなという感じはしましたけども、何点か、七、八点ありましたね。8
項目ぐらいあったのかな。その辺はもう一回ちゃんと整理したいと思
いますけど、もう一回確認します。8番の消防の件について。ここは執行
部の訂正がありましたので、明らかな修正ですね。10事業所を12事
業所にするというところで、これは修正になると思います。それから9
番の国民保護計画の記載が抜けているんじゃないかとかは意見でいいで
すね。

高松秀樹委員 意見というのはどういう取扱いになるんです。

河野朋子分科会長 今後、分科会長報告をするときに、その中に意見として取り上げてほしいということなので、必ずそれは載せることになります。

高松秀樹委員 委員長報告に載せるということ。

河野朋子分科会長 分科会長報告ですね。意見としてはそうです。附帯決議としてのところまで挙げるかどうかというところは、分科会の中でどうしても附帯決議としてという強いものがあれば、今から確認しなくちゃいけないんですけど、これについては意見ということでもいいですかね。

笹木慶之委員 何ていうか、全体の問題ですから、これ一つにこだわるところじゃないんで、同類のようなものが特段措置をされないということならそれはちゃんとしてということだけど、多くの中の一つであると。そうでないようなことになれば、個別として非常に大事なことなんで、あえて言うておったほうがいいかなと。

河野朋子分科会長 附帯決議となったら一応委員会の中で意見を出し合った中で調整していくので、その辺りがそれぞれ3分科会で総論的なものでまとまれば、附帯決議としてまとまるんですけど、今のような個別なことをどこまで委員会の中で取り上げるかとなると、なかなか難しい問題もあるという指摘です。それを踏まえて分科会報告もしていこうと思っていますので。今の問題などは個別的な指摘という感じにはなるのかなと思っていますが。3点目は、17番の移住・定住については、地方創生ということでこういったことは積極的に取り組んでいかななくてはいけない中で、積極性がちょっと欠けているんじゃないかという指摘があったということで、修正というよりは意見になります。更にそれが集約されれば附帯決議というところまでいくのかとは思いますが。

高松秀樹委員 意見の取扱いというのが、委員会の中で意見、意見、意見というのがいかなものかなという気がしているんです。もちろんそれが附帯決議に昇華するというのはオッケーなんですけど、ただ分科会長報告の中でこういう意見がありましたっていうのが、果たして何の意味があるのかなという気がして。委員会としての意見は、これは附帯ですよ。それをどこに持っていくかをよく注意しないと、非常に軽いものになってしまうような気はしているんですけど。

河野朋子分科会長 通常の議案と違って基本計画という今回すごいイレギュラーなもので、分科会方式なので審議の中で直接指摘とかのやり取りはするんですけど、それを全て分科会としてまとめて附帯的なものにするとなると膨大なものになるでしょうし、その辺りが悩ましいことではあるんですけど、どこまで削ってどこまで絞っていくかというのを手探りでやっている状態なので、その辺難しい感じはします。事細かく指摘事項を分科会の審議の中でこういった指摘があったとか、こういった意見があったという報告をするということは公に議事録にも残りますし、というんですけど、それ以上の効力はないと高松委員が言われるとそうなんですけど、どこまで全てを羅列していくのかというのはすごく悩ましいところではある。どこまで絞り込むかというのが今言われたように意見として挙げておきますというのが、それでいいのかという指摘を受けた中で、どの部分を附帯決議にするかというのを、少し議論を重ねてやっていきたいと思います。それをしないといけませんね。分科会としてこれは附帯決議にすべきではないかというところまで絞り込んで、明らかにして委員会にもっていくということもあります。

高松秀樹委員 今度執行部とやり取りするんであれば、委員の皆さんが言われて修正をしなければならぬところを、各々委員がある程度修正案を考えてくるべきだと思います。その中で妥協点が見つからない場合もありますので、そのときにそういう箇所についてはどうするのかということ

協議されたらいいんではないですか。

河野朋子分科会長 その前段階として全体で流してみても、これは修正までいくのか意見程度でまとめておこうかと振り分けていた最中なんですけど、それをもう一回頭からやっているんですけど、それでいいですか。

高松秀樹委員 これは通常議案と違って4年間は変更なしと思っているんです。意見を言ったところで、ああそうですかと。つまり、来年に反映させるものはないんではないのかなという気がして、修正できるところはしっかり修正していく、附帯については総括的な附帯でしかあり得ないのかなという気はしていますが、どうでしょう。

河野朋子分科会長 総括的な附帯となると、なかなかその辺がここでこれを是非というのが、分科会の中でそういったものが本当にあるのかというのをしていかないと難しいのかなと。

笹木慶之委員 これからの全体の協議の中でしようけど、総括的でない、例えば次のような件についてということで、何々とした中でこういったことを踏まえてどうこうというような答えの付け方もあると思います。それはこれから先の問題として。ただ、修正ということと意見を捉えて附帯意見を付けるということの重みの問題です。これをどの辺で線引きするかというところが、各委員会の温度差があり過ぎるべきではないと思うんで、調整が必要だと思います。聞き取り調査をする部分があるので、それを聞きながら全体的に。他の分科会がどうなのかということも含めて対応していかないと、バランスが取れなくなる可能性があるから。

河野朋子分科会長 他の分科会の様子は聞きながらやっている中で、それぞれの分科会で絶対これだけは修正すべきというものをある程度絞り込んでいった中で、それにしても附帯決議として上げたいということのある程度分科会の中で少しずつ絞り込んでいる最中なので、もう一回頭から振

り返っていくということでもよろしいですか。さっきのさっと流した中では、たくさん修正をとというのは感じなかったので、今整理・確認をしている状況で、それを進めていいですか。

高松秀樹委員 今議論したことなんで、各々皆さんがここは修正だという点もあったので、次の機会までに修正すべきところは各々がやってきたらいんではないですかね、復習しなくて。（発言する者あり）事務局が作るわけにいかんでしょ。だから、発議した委員がこういうふうに修正したいがいかがかというのを作ってきて、それをこの分科会の意思として上げればいいと思いますけど。

河野朋子分科会長 その前段階として今振り返ってここはどうですか修正ですかと確認して、その修正の意見を言われた方はお願いしますという確認をしていますけど、そういうことでいいですか。

高松秀樹委員 各々言ったから、もう分かっているんじゃないんですか。

河野朋子分科会長 もう一回さらっと流したほうがいいんじゃないかと思ったんです。言うのは言ったんだけど、本当にそれぞれが修正案を作ってくるというところまで自覚されているかも分からないんで。（「もう一遍流したほうがいい」と呼ぶ者あり）したほうがいいと思ってしているんですけど。定住のところは意見というか何か修正すべきという意見にはなっていなかったということでもいいですかね。もしかしたらこれで積極性が欲しいという意見としてこれがどうなるかは分からないんですけど。それから、32番のところではこれは修正してほしいという意見が出たのが、ICTを入れるというのと職場環境という言葉について少し違和感があるということがあったのと。ICTについては言われた方が修正案を考えてくるということで。職場環境については。

笹木慶之委員 これも教育委員会に聞きますから、それから。字句だけです。

河野朋子分科会長 それと、いじめの人数に対して減少させるの部分。これは修正なのか。

高松秀樹委員 修正すべき。

河野朋子分科会長 修正すべきという意見もこれぐらいでという意見もありましたけども、修正案として考えてこられるということで。

高松秀樹委員 副会長のも。

伊場勇副分科会長 はい。

河野朋子分科会長 表現を考えてくるということでいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり） 執行部と調整するということですね。

長谷川知司委員 戻ってすみません。111ページの評価指標のところなんですけど、食材の割合とあるんですが、これは本当分かりにくいので品目の割合ということで修正したほうがいいと思いますので、私がします。

河野朋子分科会長 隣のページ113ページですが、修正すべきじゃないかということで、説明文を考えてきますか。そして、118ページは理科大の件の修正はどうなりますか。

長谷川知司委員 これについては、執行部の意見を聞いてから修正が必要かどうかを確認したいと思います。

河野朋子分科会長 分かりました。後は36番もありましたね。36番は高松秀樹委員から修正案を考えてくるということでしたね。37番はレノファという言葉はどこかに入れるという提案でしたけど、これもいいですか。

伊場勇副分科会長 スポーツによるまちづくりの推進で、基本方針に地域の資源と特性を活用しというところで、この基本事業の中でパラサイクリングは山陽オートがあるので地域の特性だと思うんですけど、今のところそのぐらいしかないのかなというふうに感じておるので、ゴルフ場が山陽小野田市に多い中で、子供たちやお年寄りに対してアプローチの仕方がたくさんできるんじゃないかなと思っているのと、ゴルフ税がなくなる方向になっていて、山陽小野田市自体も7,000万円の税金が減ってしまう。ゴルフ場と市の関わり方がどんどん遠くなってしまっただ、ゴルフというものがスポーツとして認識が高まってきているんじゃないかなと思います。広い施設ですからゴルフ以外にも活用できる場でもありますし、もちろんそれが地域の特性であったり資源であると思いますので、ゴルフはまちづくりに対して何もしないのかなという疑問があったので言わせてもらいました。スポーツ活動の推進、現状と課題でもいいですけど、ゴルフという文言を入れたいなと思っております。

河野朋子分科会長 ほかの人は、スポーツの中にゴルフを入れるということについてどうですか。

長谷川知司委員 山陽小野田にゴルフ場が五つあるというのは、特別に値すると思います。ですから、どこかに記述すべきだと思います。

河野朋子分科会長 どこに入れるかというのはありますか。

伊場勇副分科会長 基本的には基本方針にも入れたいですし、活動の推進のところにも入れたいと思っておりますので、修正案を作って提示したいと思います。

河野朋子分科会長 今一通り流したところで修正すべきという意見が何点かありました。それについてはそれぞれ委員で修正案を作ってくるというこ

とになりましたので。

長谷川知司委員 37のところですが、レノファについての修正についてはどなたがされますか。それも併せて副会長でしていただけますか。

伊場勇副分科会長 かしこまりました。

河野朋子分科会長 ほかに全体通してありますか。6日の日まで。明後日が委員会で、委員会終了後分科会に切り替えますので。大丈夫ですか。執行部とのやり取りを通じて修正について意見が変わったり、考えが変わったりがあるとは思いますが、それを6日の日の午後になると思いますけど、行いたいと思います。案をいつまでに考えてくるかという話です。

高松秀樹委員 執行部とは6日の最初から執行部呼ぶんです。それでは恐らく委員の皆さんの賛成というか方向性をきちんと確認しておかないといけないので、まず修正案を1回、分科会でこれでいいかどうかを諮った上で、執行部との協議と。もちろん笹木委員が言われているような文言のことは直接協議でいいと思うんですけど、完全に作り直すのは事前にやっておかないと無理じゃないんですかね。

河野朋子分科会長 日程とかこちらのほうに任せていただくということで、今日は全項目について改めて修正すべきものとか、意見として挙げるべきものを整理するというので、この分科会は閉じたいと思います。以上で、分科会を終了いたします。お疲れ様でした。

午前11時10分散会

平成29年12月4日

総合計画審査特別委員会総務文教分科会長 河野朋子